

8月定例教育委員会会議 議事録

令和3年8月19日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

西川俊孝 教育長
安達友基子 委員
飴野仁子 委員

谷口学 教育長職務代理者
福田知弘 委員

欠席委員

和田光代 委員

出席説明員

山下栄治 学校教育部長
大江慶博 教育監
木谷美香 学校教育部次長学校教育室長兼務
植村誠 教育政策室長
草場敦子 教育センター所長
市川泉 教育政策室参事
林野優子 中央図書館長

木戸誠 地域教育部長
堀哲郎 学校教育部次長教育総務室長兼務
道場久明 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務
野口晃正 保健給食室長
大川雅博 青少年室長
久野栄二 まなびの支援課長
岡本公助 放課後子ども育成室参事

記録者

太田美紀 教育政策室主幹

8月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

西川俊孝教育長

ただ今から8月定例教育委員会会議を開催いたします。

和田委員は本日欠席されます。

署名委員に安達委員を指名いたします。

記録者に太田教育政策室主幹を指名いたします。

本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

植村誠教育政策室長

本日の傍聴席の設置可能数は5席でございます。現在の傍聴希望者数は3名でございます。

西川俊孝教育長

それでは、本日の傍聴は5名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は5名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。

－ 傍聴者入場 －

西川俊孝教育長

それでは、日程第1 議案第47号「吹田市立健都ライブラリー指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

林野優子中央図書館長

日程第1 議案第47号「吹田市立健都ライブラリー指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

まず、吹田市立健都ライブラリー指定管理者候補者選定委員会についてでございますが、吹田市立図書館条例第7条の規定により、指定管理者に健都ライブラリーの管理を行わせる場合において、教育委員会の附属機関として置くものであり、指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議し、答申することを目的とするものでございます。

このうち指定管理者の評価については、指定管理者による指定管理業務が、適正かつ確実に実施されているかどうかを把握し、改善の必要性がある場合におきましては助言、指導等を行うため、吹田市の指定管理者制度についての運用指針に基づき、第三者モニタリング・評価を5年間の指定管理期間中の2年目と4年目に実施いたします。

今年度は、その2年目に当たりますため、吹田市立図書館条例第7条第3項及び吹田市立図書館の指定管理者に関する規則第7条第2項の規定に基づき、5名の委員を委嘱しようとするものでございます。

なお、健都ルールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリーは、指定管理者による一体的な管理運営が行われていることから、吹田市健都ルールサイド公園の管理運営に関する条例に基づき吹田市長が設置する指定管理者候補者選定委員会と合同で開催いたします。

恐れ入りますが、議案書の次のページ、被委嘱者名簿を御覧ください。

最初の、渡邊智山様は、現在、関西大学文学部総合人文学科情報文化学専修の教授であり、学識経験者として委嘱しようとするものです。

次の、山本壱弥様は、現在、国立循環器病研究センターの理学療法士であり、健康増進事業に関し専門的知識を有する方として委嘱しようとするものです。

次の、石川武敏様は、現在、大阪学院大学国際学部図書館情報学の教授であり、図書館の管理運営に関し専門的知識を有する方として委嘱しようとするものです。

次の、加我宏之様は、現在、大阪府立大学第4学系群緑地環境系環境農学の教授であり、公園施設の管理運営に関し専門的知識を有する方として委嘱しようとするものです。

最後の、大川雅子様は、税理士で、会計に関し専門的な知識を有する方として委嘱しようとするもので、近畿税理士会吹田支部長様から御推薦をいただきました。

選定委員会の構成でございますが、委員5名のうち、男性4名、女性1名となっております。

任期につきましては、指定管理者候補者選定委員会開催日から、当該諮問に対する答申の時まででございます。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただきまして、原案のとおり御可決賜りますよう、お願い申し上げます。

西川俊孝教育長
福田知弘委員

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

健都ライブラリーの指定管理者が担当されている対象とは、どの範囲になるのか確認させてください。建物全体なのか、建物の一部なのか、前の公園まで含めているのか、お願いします。

林野優子中央図書館長

建物全体を指定管理者が管理しております。なお、議案の説明においても申し上げましたとおり、健都レールサイド公園と一体的な管理運営を行っておりまして、公園と一括で管理していただいています。公園と図書館は同じ指定管理者が管理を行っております。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長

他に御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第47号「吹田市立健都ライブラリー指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について」を承認します。

植村誠教育政策室長

恐れ入りますが、追加議案を1件、提出させて頂きたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

西川俊孝教育長

ただ今、追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認めます。

それでは、追加議案につきまして、追加日程第1とすることといたします。

それでは、議案を配布してください。

西川俊孝教育長

木谷美香学校教育部長兼務

－ 追加議案書配布 －

それでは、追加日程第1 教育長報告を議題とします。

内容は、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」です。

まずは、学校教育部から説明してください。

追加日程第1 教育長報告としまして、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」御報告申し上げます。

恐れ入りますが、追加議案書3ページを御覧ください。

1、小・中学校の感染状況でございますが、夏季休業期間中に入りまして、多くの家庭内感染が報告されております。

8月9日の週に参加部員全員への念のためのPCR検査が3件実施されることとなったため、急遽、課外クラブ・部活動を、一旦16日（月）まで停止といたしました。その検査の中で、1件のクラスターの発生が確認され、その後、停止期間を20日（金）まで延長しまして、原因究明等の調査を行ってまいりました。

当該部活動では、熱中症防止の観点から、指導者も含めマスクを着用せず発声を伴う活動を行っていた中で、活動中の生徒間、または指導者と生徒の距離が適切に確保されていない状況があったこと、さらに長時間にわたる活動が行われていたこと等、基本的感染防止対策が徹底されていなかったことが感染拡大を招いた原因であると現時点では認識しております。

当該事案を踏まえまして、再発防止につきまして、吹田市課外クラブ・部活動における感染拡大予防ガイドラインを策定いたしまして、部活動等を指導する全ての教職員に対して、改めて対応の徹底を図ってまいります。

2、学校の教育活動の制限についてにつきましては、9月12日（日）まで緊急事態宣言が延長されている中、8月25日（水）に2学期の始業式を迎えることとなります。（2）にございますように、現時点では、引き続き、感染防止対策を徹底のうえ、教育活動の継続を考えておるのですが、感染状況の拡大を鑑みながら、オンライン授業を活用することなどを視野に入れながら、教育活動を継続する方向で検討を重ねております。

2学期は学校行事も多く予定されており、児童・生徒にとっては、貴重な体験となる有意義な教育活動であることから、できる限りの感染防止対策を講じた上で、実施時期や内容等を十分精査のうえ、可能なものについては実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

また、（4）の宿泊行事につきましては、緊急事態宣言中は府の要請に基づいて実施の可否を検討しております。この度の緊急事態宣言の延長に伴い、この期間中は宿泊行事は原則延期という対応といたします。なお、原則延期となっております宿泊行事なのですが、府からは追加の要請もございます。緊急事態宣言発令中にやむを得ず宿泊行事を実施する場合は、参加する児童・生徒、引率する教職員に対して、事前にPCR検査を行い、陰性を確認した上で修学旅行等を実施することという要請でございます。

安心・安全の確保の点では必要な措置とも受け取れますが、直前の検査となるため、陽性反応が出た場合の混乱や、検査を受検しない児童・生徒への

西川俊孝教育長
道場久明地域教育部次長
放課後子ども育成室長兼務

対応など、心配される点も多く、各校長と協議を重ねながら、対応を検討しているところでございます。

(5) 課外クラブ・部活動につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、基本的な感染拡大防止対策を徹底のうえ、公式の大会以外は校内での活動に絞り、活動場所の密を避け、感染リスクを回避できる内容に限り時間を短縮の上、活動を継続していくことを考えております。

続いて、地域教育部から説明してください。

地域教育部所管施設等の新型コロナウイルス感染症に係る対応につきまして、追加議事書の4ページを御覧いただきますよう、お願いいたします。

本日は、前回7月29日の定例教育委員会会議にて御報告させていただきました後、大阪府域における8月2日からの緊急事態宣言措置の対象区域の適用を受けたことに伴う対応状況としまして、前回のまん延防止等重点措置の適用下における対応状況から変更しました部分について、下線を引いております部分でございますが、こちらを主に御報告させていただきます。

資料につきましては、左側に施設名と開館状況、中ほどには8月2日からの緊急事態宣言措置における各施設の対応、また、右側には参考としまして8月1日までのまん延防止等重点措置下における対応状況をお示しております。

今回の緊急事態宣言措置の適用に伴いまして、地域教育部所管施設につきましては、大阪府からの要請や他市の状況も参考としまして、夜間利用を基本的に午後8時までに設定とすることとし、継続して開館することといたしました。

このことによる変更点といたしまして、まずはナンバー1の地区公民館でございますが、閉館時間を本来の午後10時を午後8時として変更しております。

次に、ナンバー6の青少年活動サポートプラザにつきましては、このことに伴って夜間利用の貸室を休止しております。

次に、ナンバー9の青少年クリエイティブセンターにつきましても、本来の閉館時間である午後9時を午後8時に変更して、運営しているところがございます。

前後いたしますが、ナンバー2の図書館につきましては、平時から閉館時間を午後8時としておりますので、開館時間に変更はございませんが、閲覧室の滞在時間を30分以内に制限し、館内の3密対策を徹底しながら、継続して開館しているところがございます。

その下の、ナンバー3の市立博物館につきましては、館内における観覧時間を1時間を上限にして制限しております。

次に、ナンバー7の自然体験交流センターとナンバー8の自然の家につきましては、人流の抑制を図るため、現在新規予約の受付を休止しております。

次に、ナンバー10の留守家庭児童育成室につきましては、感染防止対策を徹底しながら継続して開室しておりますが、保育料等の免除を伴う登室自粛を要請することで、3密対策の向上を図っての保育運営を行っております。

次に、下から2番目のナンバー11の太陽の広場でございますが、前回は2学期から実施に向けて準備中としておりましたものを、緊急事態措置期間中は中止として変更しております。

簡単ではございますが、地域教育部所管施設等の対応状況につきましては、以上でございます。

続きまして、留守家庭児童育成室における新型コロナウイルスの感染状況につきまして、担当所管より御報告いたします。

恐れ入りますが、追加議案書5ページを御覧ください。

留守家庭児童育成室の感染状況でございますが、学校の夏季休業期間中の1日保育実施に入り、多くの家庭内感染が報告されております。

8月第1週から今週にかけて、育成室在籍児童対象者に、念のためのPCR検査を7件実施しております。

その検査の中で、1件のクラスターの発生が確認されました。

当該育成室では、当初指導員1名が陽性となりましたが、濃厚接触者はいないと保健所の見解を踏まえ、臨時休室は行いませんでした。

しかしながら、後に、帰省をしていた当該指導員担当クラスの児童の陽性判明に伴い、念のためのPCR検査を実施し、さらに陽性者がいたことが判明し、クラスターとなりました。

当該育成室では、感染症対策はきちんとして行われていたものの、帰省して陽性になった児童の連絡が保護者からは育成室にはなく、保健所の調査が育成室に入って初めて放課後子ども育成室の知るところとなり、臨時休室の対応が遅くなってしまいました。

そのため、感染の恐れのある期間に感染の恐れのある児童を1日保育で受け入れていたことが、クラスター発生の原因と考えております。

当該事案を踏まえ、再度、保護者に向け、PCR検査を在籍児童及びその家族が受けとなったときに、速やかに育成室へ連絡していただくことと、児童及び同居の家族が風邪症状が出ている場合は、登室を見合わせていただくことを改めてお願いしております。

加えて、指導員・補助員向けに、自身の体調管理の強化及び、体調不良時の出勤の見合わせ、連絡相談の徹底を通知しております。

さらに、臨時休室について、これまでは保健所の見解を待つ臨時休室の範囲を決めていましたが、今後は、陽性者が出た場合、放課後子ども育成室の判断で臨時休室を3日程度行い、その間に保健所の見解を踏まえて、感染拡大の範囲を特定することも検討することとしました。

ちなみに、クラスター事案が生じた当該育成室については、児童の安心安全な環境を確保するため、陽性者が出ていないクラス在籍児童及び指導員・補助員に対して、追加のPCR検査を実施し、全員陰性であったことを確認しております。

当該育成室については、来週より通常開室いたします。

今後の留守家庭児童育成室での保育については、7月に改定した留守家庭児童育成室における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル改訂版をもと

に、感染症対策を徹底し、児童の安心安全を確保した上で、運営を継続していくことを考えております。特に食事時間における感染症対策を徹底するよう、指導員・補助員へは、改めて通知しております。

加えて、緊急事態宣言下においては、保護者へ保育料減免を伴う自粛要請を行っており、できる限り保育する児童の人数を減らし、密な場면을緩和する環境を整えています。

西川俊孝教育長
安達友基子委員

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

意見だけなのですが、留守家庭児童育成室に関して、追加議案書の5ページの2の(2)に、密を避けるために夏季休業中の学校施設借用を検討と書いてありまして、確かにそれができたらすごく良いと思うのです。留守家庭児童育成室は、子供が結構狭い所にぎゅうっと一杯いる感じなので、2学期が始まれば丸一日ではなくなったとしても、そこでおやつを食べたりとかもあるのでしょうか、出来るだけ密にならない方が良いと思います。前もって読みづらいところはあると思うのですが、例えば、今日はすごく子供が多いとか、今日は天気が悪いから運動場に出られないとか、今日、今、学校の教室を借りたいとなったときに、留守家庭児童育成室から学校にお願いするのは、まあまあハードルが高い状況が多分あるのではないかと思います。何度かありましたので、せつかく同じ教育委員会が所管していますので、こういうことがあったときには使わせてあげるといふことの橋渡しを教育委員会からもしていただけたら良いと思いました。

岡本公助放課後子ども育成室参事

この夏休みに入る前もまん延防止等重点措置の要請が出ていましたので、学校と必要な協議は行わせていただいて、別の部屋を宿題をするためだけに用意して、その間におやつを食べたりとかは継続させていただいています。

今後も必要に応じて協議を行っていきたいと思います。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

他に御意見はございませんか。

御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

それでは、これもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、8月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時53分